

図書紹介

『レジオネラ症対策のてびき』

監修：倉 文明(国立感染症研究所)・著：中臣昌広(東京都文京区文京区役所)

発行：(一財)日本環境衛生センター／〒210-0828 神奈川県川崎市川崎区四谷上町 10-6／

電話 044-288-4967／A5 判／109 頁／定価 500 円(税別)／発行年月：2013 年 10 月 25 日

自然界に広く生息するレジオネラ属菌を含んだエアロゾルを吸い込んだ場合、レジオネラ症という呼吸器系の病気になることがある。重症な場合は肺炎になり、死亡することもある。本菌感染症は四類感染症に定められており、届け出が義務づけられている。2013 年現在の累計では、すでに 900 名を超えており、年別で過去最悪の事態が予想されている。このうちの多くの方が公衆浴場や温泉施設を利用していた。

この度出版された「レジオネラ症対策のてびき」は、こうしたレジオネラ症の発生を未然に防止するために、長年、環境衛生監視員として保健所勤務してきた著者が、日々の業務の中で得た知識と経験をまとめたものである。本てびきの特徴は、非常に読みやすいことである。とかく微生物に関連する事項や衛生工学に係わる専門用語は難解であるが、これらも非常に平易な文章で簡潔に記載されている。また、図や表が多く、読者の知識の整理を助けている。しかも、一部はカラーで刷りであり、大変見やすく、理解しやすい。このような配慮は、読者となるであろう現場の管理者を思ってのことには違いない。

第 1 章では、レジオネラ症について簡潔に説明されている。まず、レジオネラ症とはどのような病気で、どのような人がかかりやすいか、その原因となるレジオネラ属菌とはどんな細菌で、どのように増殖し、人に感染するか、についてわかりやすくまとめられている。つぎに、なぜ入浴施設がレジオネラ症の感染源となるのか、レジオネラ症の診断と治療、レジオネラ属菌の検査法、そしてレジオネラ症事例と行政の動きについてまとめられている。

第 2 章では、入浴施設の衛生管理について具体的に解説されている。施設の衛生管理として①浴槽水を満杯にする ②換水する ③塩素管理、塩素濃度を測定する ④かけ流し、湯をためるだけの浴槽の場合、浴槽に塩素剤容器をつり下げる ⑤浴槽水、シャワー水の水質検査をする ⑥循環水のもどりは水面下に、について簡潔に記述されている。また、特にシャワー、気泡発生装置、ジェット噴射装置、打たせ湯等を設けている場合について、①循環ろ過水を使わない ②フィルターの清掃、交換 ③シャワーヘッドの清掃、交換、について注意事項が記載されている。さらに、循環ろ過装置を設けている場合は、①集毛器の毎日の清掃 ②ろ過器の逆洗浄 ③高濃度塩素の消毒について、貯湯槽を設けている場合は、①湯の温度は 60℃以上 ②定期的な点検について、あるいは日常点検などについて衛生管理のポイントが示されている。

第 3 章では、公衆浴場、旅館・ホテル、スポーツ施設、介護保険施設で実際にあった対応事例が具体的に記述されている。ここでは、現場でのやりとりが赤裸々に示されており個々の対応や対策が実によくわかる。まさに著者の長年経験してきた貴重な手腕が行間に読み取れる。内容的には、感染源の解明、薬湯の管理、オーバーフロー水の扱い、使用開始時のシャワー水、石の使用、ホテル大浴場の水位計、スポーツ施設の浴室で、プールの

ジャグジー水槽から菌が、木製風呂の注意点、介護保険施設での事例、などの項目で詳細に対応事項が時系列的に示されている。

本てびきを読み終えて、レジオネラ症を予防するには「うちの施設からは絶対にレジオネラ症の患者を出さない」という強い信念に基づいた対応が重要であることを改めて痛感した。「今まで何の事故も起こしてないのだから、大丈夫だよ」という気のゆるみが大きな事故につながってしまう。レジオネラ症の衛生対策はとても地味ではあるが、このてびきを参考に継続していただくことがもっとも重要である。

本てびきで一ヶ所だけ残念な表現があった。「高い塩素濃度で滅菌されていたから」、本来は「消毒されていたから」である。なぜならば、塩素では滅菌できないからである。

(麻布大学 生命・環境科学部 古畠勝則)